

第117回
倉敷市都市計画審議会

議 事 要 旨

日 時 : 令和3年3月26日(金)
10:00~11:00
場 所 : 倉敷市役所7階701会議室

第117回倉敷市都市計画審議会議事要旨

日時：令和3年3月26日（金）

10:00～11:00

場所：倉敷市役所7階701会議室

【出席者】

委員：藤井会長 小上委員 高山委員 竹中委員 西川委員 橋本委員 松岡委員
大橋委員 山畑委員 荒木委員 殿村委員(代) 有路委員 吉田委員
(計15名)

事務局：酒井技監 小松建設局長 柳井都市計画部参事 下村都市計画部副参事
角南課長代理 阿部主幹 犬飼主任 中原技師

幹事：長山都市計画部長

担当者

都市計画課：下村課長 角南課長代理 阿部主幹

【傍聴者】

なし

【報道関係者】

1名

【議案】

第1号議案 倉敷市都市計画マスタープランの改定（案）について

【概要】

(◎会長 ■署名委員 ◆□◇★委員 ○幹事・担当課)

- ◎ 会議を公開で行いますので、会議録署名委員1名を指名させていただきます。橋本成仁委員にお願いしたいと思います。
- 承知しました。
- ◎ それでは、第1号議案「倉敷市都市計画マスタープランの改定（案）について」の説明をお願いします。
- 第1号議案について説明。

- ◎、 それでは、ただいま説明のありました第1号議案について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◆ 都市計画マスタープランの改定（案）についてご説明頂きまして、10年前からの変化という所がポイントになるだろうと思っています。
- 一つは、立地適正化計画、そしてもう一つが防災という視点が入ってきているということが大きなポイントだろうと思います。
- ですが、その二つのポイントは一体どこにどのように影響しているのか、というのが若干分かりにくいと感じます。特に、防災の部分につきましては、例えば都市公園の配置や避難場所等をどのくらいの頻度で作っていくのか、都市計画マスタープランに書くことが出来るか、など色々と議論があったと思いますが、そのあたりがよく分からないところです。
- 更に、概要版の11ページ辺りの真備地区のところに豪雨災害の経験を生かした、安全で良好な定住環境づくりというのがありますが、これは真備地区の教訓をもとにして倉敷市全体でもっと考えなければいけないことであって、全ての地区に対して関連してこなければならぬので、おそらくこのページの一番上のところに本当はないといけないと思う。他の地区でどういった事をやるのか、どういうふうに表現するのかというのはあるかもしれませんが、そのあたりをご説明頂ければと思いました。
- ◎ ご発言がありましたが、今回の都市計画マスタープランの改定のポイントにつきましては、立地適正化計画や或いは、防災の観点など、変更案のポイントがあったのだろうと考えます。特に、防災面で具体的な公園の整備計画や立地に関して防災面でどのように活かすのか、或いは、真備の水害のことを、特段取り上げて地域地区の構想の中では、豪雨災害の経験を生かした安全で良好な定住環境づくりと取り上げて書いていますが、全体的に今の変更のポイント2点について、分かりにくいのではないかと、というご指摘と、その豪雨災害の経験を生かした変更につきまして、真備だけの話にしてしまうのではなくて、倉敷市全体のポイントとして取り上げるべきではなかったのかということでしたが、そのあたりを説明して頂ければと思います。

どのような考えで改定を進めてこられたか、或いは、今後どうされるかなどをご説明願います。

- 今回の都市計画マスタープランについては、都市計画マスタープランの一部とみなされる立地適正化計画についても今年度、同時に作成を進めてきたというところでございます。その中で、都市構造図のオレンジ色、黄色で示しているところが定住居住環境ゾーンということで、更に、オレンジ色の部分については、利便性の高い市街地ということで、立地適正化計画の居住誘導区域がどういったところになるのかというものを示し、歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、都市計画マスタープラン中でも反映をしているところです。

もう1点ですが、拠点間連携機能の強化ということで、八つの地域地区がそれぞれの特色を発揮してまち全体として総合力を発揮するという考え方で、拠点、それから拠点間の連携軸への居住を誘導することで、歩いて暮らせるまちづくりが進むと考えて都市計画マスタープランの中でも位置付けたところです。防災の件につきましては、真備地区について、地域別まちづくりの方針の中で一番目に書いてあることがなぜなのかということでございますが、基本的には、防災に強いまちづくりという方向性は、市内全域で重要な観点であり、全体方針の「安全なまちづくりの方針」の中で、都市防災の方針を大きな括りとして定めています。

その中で、真備地区だけではないが、特に印象的に強調すべき必要があるということで真備地区については、重要度の大きさから、地区別まちづくりの方針に示しているところでございます。

それから、公園整備や道路整備についても、防災の観点を踏まえ、立地適正化計画との整合を図りつつ、それぞれの事業の中で優先度を考え、事業計画を立てていくこととしております。以上でございます。

- ◎ はい。ただいま説明がございましたが、よろしいでしょうか。

- ◆ 全体構想の中に都市防災まちづくりとか、水防災という言葉が出ているが、土地利用と紐づけられてこれがマスタープランにどのように表現されているのか、これをもっと都市構造であるとか、或いは都市計画に反映して

いく、見える化をする必要があるのでは。要するに、10年前のもの比べて、確かに記述は若干変わってはいるが、それによって一体このまちが将来どういうふうな方向に進んでいくのか、無いというわけではありませんが、分かりにくいと思われます。

もう一つ、指摘し忘れたところで、本編の56ページの21行目で、身近な道路の整備というのがあるが、生活道路では地域住民のニーズを踏まえながら車両の速度規制ということが書いてあるが、どちらかという防災のところではなく、交通安全とか、そちらのところに書かれる内容じゃないのか、という気がいたしました。身近な道路の整備という、54ページのところの(1)都市防災の方針の中の事として書かれているが、速度規制とか、或いは通行規制みたいなものというは、どちらかという(2)防犯・交通安全まちづくりの方針に値する内容ではないか。もちろん、災害時に逃げるための道として、書いているのであればそれはそれで良いですが、そのような話ではないのではないかという気がいたしました。以上です。

◎ はい、ありがとうございました。担当課、何かありますか。

○ ご指摘ありがとうございます。

56ページの「生活道路では～」で始まる基本方針については、このままの文章で、防犯交通安全まちづくりの方針に記載させていただこうと考えております。よろしく申し上げます。

◎ はい。ありがとうございました。皆様よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見はありませんか。ご質問、ご意見がないようでしたら、第1号議案について、お諮りいたします。第1号議案「倉敷市都市計画マスタープランの改定(案)について」案のとおり決することに、異議ございませんか。

◆□◇★ 異議なし。

◎ 異議がないようですので、第1号議案は、案のとおり議決し、市長に通知することに決定いたしました。皆様、ありがとうございました。以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

令和3年 5月 14日

会 長

藤 井 明

署名委員

橋 本 成 仁